

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 1 「令和5年版県政レポート（案）」について
資料1 「令和5年版県政レポート（案）」 1頁
- 2 令和5年の犯罪情勢について
資料2 令和5年の犯罪情勢 4頁
- 3 犯罪対策について
資料3 犯罪対策 5頁
- 4 三重県内における水難・山岳遭難の発生状況等について
資料4 三重県内における水難・山岳遭難の発生状況等 6頁
- 5 交通安全対策について
資料5 交通安全対策 7頁
- 6 警察災害派遣隊活動状況について
資料6 警察災害派遣隊活動状況 8頁

令和5年6月22日
警察本部

施策 3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	<p>市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組、犯罪の早期検挙、警察活動を支える基盤の強化を推進し、重要犯罪の検挙率が向上しました。</p> <p>一方で、刑法犯認知件数と、特殊詐欺認知件数が増加に転じたことから、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会の構築に向けた取組を一層推進する必要があります。</p> <p>犯罪被害者等支援については、支援従事者への研修を、目標を上回る参加者を得て開催するなど、適切かつきめ細かな支援の提供に向けて取組が進みました。</p>

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和4年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・子どもや女性等の犯罪被害を防止するため、「子ども・安全安心の店」認定事業所の拡充など、防犯ボランティア団体等の活性化に取り組んだほか、学校等と連携し、リモート形式を含めた非行防止教室等に取り組みました。また、サイバー空間の脅威に的確に対処するため、学術機関や民間事業者等との連携を推進し、官民一体となった被害防止対策に取り組みました。
- ・特殊詐欺被害を防止するため、県民の警戒心、抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発を実施するとともに、自動通話録音警告機の貸与事業等による被害に遭わないための環境整備に取り組んだほか、金融機関等と連携した水際対策に取り組みました。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合等の大規模行事を控え、部隊の対処能力向上など警察による取組はもとより、大規模集客施設や公共交通機関等との合同訓練を実施するなど、官民一体のテロ対策を推進しました。
- ・関係機関と連携し、新たに安全安心まちづくり地域リーダーを4名養成(養成講座には34名参加)するとともに、フォローアップ講座(24名参加)を開催しました。また、「安全安心まちづくりフォーラム」を開催し、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組みました(57名参加)。さらに、令和5年6月からの実施に向け、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の構築に取り組みました。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・鑑識、鑑定、捜査支援分析を活用した科学捜査の一層の推進に取り組みました。
- ・サイバー空間における脅威が極めて深刻な情勢において、キャッシュレス決済サービスを悪用した犯罪を早期に検挙するなど、サイバー空間の安全安心の確保に取り組みました。

・110番通報に迅速・的確に対応し、犯罪の早期検挙を図るため、警察本部、警察署及び現場の警察官が現場の映像等をリアルタイムで共有できる機能を新たに装備するなど、通信指令システムの高度化を図りました。

③ 警察活動を支える基盤の強化

・大台警察署の建替整備や尾鷲警察署の大規模改修による長寿命化など、大規模災害等の際に活動拠点となる警察署の計画的な更新等を推進しました。
 ・科学捜査力の一層の充実と鑑定の更なる高度化・効率化を図るため科学捜査研究所の独立庁舎の整備に向けた取組を推進しました。
 ・人口増加の著しい朝日町に交番を新設したほか、老朽化した駐在所5施設の建替整備を行い、地域の安全安心の拠り所である交番・駐在所の整備を推進しました。

④ 犯罪被害者等支援の充実

・犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金給付要領に基づく見舞金を給付(9件、175万円)したほか、ブロック別会議(8地域)や支援従事者研修会等の開催(2回、87名参加)を通じた関係機関相互の顔の見える関係づくり、支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備等に取り組みました。また、犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんの理解を深めるため、「犯罪被害を考える集い」の開催や動画作成等の広報啓発を実施しました。
 ・犯罪被害者等に対して、精神的被害の回復・軽減を図るために部内カウンセラーによるカウンセリングを行ったほか、診断書料等の公費負担制度及び犯罪被害給付制度による経済的支援を行いました。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPIの項目		関連する基本事業			
令和3年度	4年度		5年度	8年度	4年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
刑法犯認知件数					①②③
—	6,900件	90.2%	6,300件未満	5,000件未満	b
7,410件	7,647件		—	—	
特殊詐欺認知件数					①②③
—	107件	75.4%	104件未満	95件未満	c
110件	142件		—	—	
重要犯罪の検挙率					②③
—	95%以上	100%	95%以上	95%以上	a
89.7%	98.9%		—	—	
犯罪被害者等支援従事者数(累計)					④
—	257人	108.8%	337人	577人	a
177人	264人		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和5年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

・昨年、刑法犯認知件数が増加に転じるとともに、県民に強い不安を与える重要犯罪や高齢者等を狙った特殊詐欺が後を絶たないほか、スーカやDV*事案の認知件数やサイバー犯罪*の相談件数が高止まりするなど、治安情勢は予断を許さない状況にあることから、引き続き、市町や地域住民など、様々な主体と連携・協働した犯罪抑止対策に取り組みます。

- ・昨年の特種詐欺被害認知件数に占める高齢者の割合が8割を超えるという現状を踏まえ、県民の警戒心・抵抗力の向上を図るため、市町や団体等と連携した広報啓発を実施するとともに、被害防止に有効な自動通話録音警告機の設置促進等を図り、特種詐欺被害防止に取り組めます。

- ・テロの脅威が継続する中、今後開催が予定される大規模行事等を見据え、引き続き、関係機関や民間事業者と緊密に連携するとともに、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロの未然防止に向けた取組を推進します。

- ・より多くの事業者に参加いただけるよう、「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の周知を図ります。また、引き続き、地域の自主防犯活動の活性化に向け「安全安心まちづくり地域リーダー養成講座」を実施するとともに、「安全安心まちづくりフォーラム」の開催やSNS等を生かした広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。さらに、関係機関等の意見を聴きながら、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」(令和2年度～令和5年度)の改定を行います。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

- ・悪質・巧妙化する犯罪に的確に対処するため、科学捜査機器や鑑定機器を整備することで捜査の高度化を図るほか、ドローン等の装備資機材を整備し、重要犯罪を始めとした各種犯罪の早期検挙に取り組めます。

- ・サイバー犯罪の相談件数が高止まりするなど、サイバー空間における脅威が県民にとって身近なものとなっていることから、最新の情報技術を悪用したサイバー犯罪に的確に対処するため、捜査員の育成を図るなどし、この種事案の検挙に取り組めます。

- ・犯罪の早期検挙を図るため、高度化した通信指令システムを有効活用し、110番通報の適切な受理、迅速・的確な通信指令を推進し、初動警察活動の更なる強化に取り組めます。

③ 警察活動を支える基盤の強化

- ・地域の治安維持、災害拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、引き続き老朽化した警察署の建て替えや長寿命化に取り組めます。また、鑑定環境の改善と高度化・効率化を図るため、科学捜査研究所庁舎の整備に引き続き取り組めます。

- ・老朽化した交番・駐在所においては、構造面の不具合や、相談室がなく来訪者のプライバシーが確保できないなど機能面の不備等も認められることから、継続的な施設整備に取り組めます。

- ・犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析の強化を図るため、デジタル技術を活用した高度AI*画像分析システム等の画像分析機器を導入します。

④ 犯罪被害者等支援の充実

- ・総合的な支援体制の整備や県民の皆さん等の犯罪被害者等への一層の理解促進を図る必要があります。このため、市町等の支援従事者の対応力向上および関係機関との連携強化に取り組むとともに、犯罪被害を考える週間を中心とした広報啓発に取り組めます。また、関係機関等の意見を聴きながら、「三重県犯罪被害者等支援推進計画」(令和2年度～令和5年度)の改定を行います。

- ・犯罪被害者等が、一人ひとりの心情に寄り添った多様な支援を地域による不均衡なく受けられるよう、国に対し、地方自治体を実施する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を行うことを要望しています。

- ・犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、部内カウンセラーの専門的な知識の向上を図るとともに、公費負担を始めとする犯罪被害者支援制度の周知・運用に努め、犯罪被害者支援の充実を図ります。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度
予算額等	4,078	4,739
概算人件費	16,953	—
(配置人員)	(1,905人)	—

令和5年の犯罪情勢（5月末現在暫定値）

1 刑法犯

刑法犯認知件数は3,975件で、前年同期と比べ37.0%の増加となっています。

窃盗犯の認知件数は2,869件で刑法犯の72.2%を占め、前年同期と比べ40.5%の増加となっています。

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
刑法犯	3,975(1,074)	1,283(266)	32.3(-2.8P)	760(80)
窃盗犯	2,869(827)	782(187)	27.3(-1.8P)	393(52)

※ 表中括弧内の数値は、前年同期比の増減値（以下同じ。）

2 重要犯罪・重要窃盗犯

重要犯罪の認知件数の内訳は、殺人1件(前年同期比-7件)、強盗9件(同+2件)、放火2件(同-1件)、強姦性交等6件(同-2件)、強制わいせつ15件(同-1件)、略取・誘拐及び人身売買2件(同+1件)となっています。

重要窃盗犯の認知件数の内訳は、侵入窃盗445件(前年同期比+166件)、自動車盗58件(同+9件)、すり0件(同-1件)、ひったくり2件(同±0件)となっています。

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
重要犯罪	35(-8)	28(-8)	80.0(-3.7P)	32(6)
重要窃盗犯	505(174)	165(37)	32.7(-6.0P)	20(-6)

3 特殊詐欺

前年同期と比べ、認知件数は105.8%の増加、被害額は46.9%の増加となっています。手口別で見ると、架空料金請求詐欺の認知件数が54件（前年同期比+31件）と全体の5割を占めています。

	認知件数(件)	被害額(万円)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
特殊詐欺	107(55)	20,360(6,500)	19(14)	7(6)

4 暴力団犯罪

検挙罪種は、主に刑法犯が傷害(5人)、詐欺(3人)、公務執行妨害(2人)、特別法犯が大麻取締法違反、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反、三重県青少年健全育成条例違反(各1人)となっています。

	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
暴力団犯罪	17(-16)	14(-8)	3(-8)

5 薬物事犯

検挙年齢は、覚醒剤取締法違反の最多が50歳代(6人)、大麻取締法違反の最多が20歳代と30歳代(各5人)となっています。

	検挙件数(件)	検挙人員(人)
覚醒剤取締法違反	20(-12)	13(-3)
大麻取締法違反	19(2)	17(7)

6 来日外国人犯罪

検挙罪種は、主に刑法犯が窃盗犯と粗暴犯(各12件・12人)、特別法犯が出入国管理及び難民認定法違反(15件・11人)となっています。

来日外国人犯罪	検挙件数(件)	うち刑法犯(件)	うち特別法犯(件)
	60(9)	37(9)	23(±0)
来日外国人犯罪	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
	52(12)	34(6)	18(6)

犯罪対策

1 総合的な犯罪対策の推進

- (1) 現状（令和5年5月末現在）
 - 刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少していましたが、令和4年は増加に転じました。
 - 本年も5月末現在3,975件（前年同期比+1,074件）と増加傾向にあります。
- (2) 対策
 - ア 犯罪情勢に応じた警察活動の強化
 - 犯罪が多発する地域、時間帯に重点を置いたパトロール及び検挙活動の強化
 - イ 地域住民、防犯ボランティア等と連携した犯罪防止に向けた取組
 - (ア) 地域住民や防犯ボランティア等様々な担い手による見守り活動の実施
 - (イ) 大学生や高校生等の若い世代や現役世代の参加を促進することで、防犯ボランティアによる活動の活性化を図るとともに、活動用物品の支援等を実施
 - (ウ) 三重県警察認定「子ども安全・安心の店」等の拡充による通学路等の安全確保
 - ウ 犯罪発生情報や地域安全情報等の発信
 - (ア) Yahoo!防災速報アプリ、電子メール等を活用し犯罪情報をタイムリーに配信
 - (イ) 凶悪犯等逃走事案発生時における可及的速やかな緊急防犯情報の発信

2 特殊詐欺対策

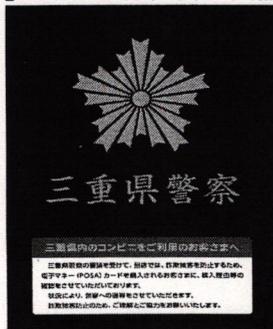
- (1) 現状（令和5年5月末現在）
 - ア 認知件数、被害額共に増加（前年同期比+55件、+約6,500万円）
 - イ 被害者に占める高齢者の割合は71.9%
 - ウ 架空料金請求詐欺の発生件数が大幅に増加（前年同期比+31件）
 - エ 交付形態別ではコンビニにおける電子マネー型の被害件数が増加（前年同期比+30件）

【特殊詐欺の被害金交付形態別認知件数】

主な被害利用先	金融機関						宅配業者		コンビニ				合計		
	振込型	現金手交型	キャッシュカード手交型	キャッシュカード窃取型	合計	構成比	現金送付型	構成比	電子マネー型	収納代行利用型	合計	構成比		その他	構成比
R4.5	21	7	6	6	40	76.9%	1	1.9%	11	0	11	21.2%	0	0.0%	52
R5.5	34	9	20	1	64	59.8%	2	1.9%	41	0	41	38.3%	0	0.0%	107
前年同期比	13	2	14	-5	24	-17.1%	1	-0.1%	30	±0	30	17.2%	±0	±0.0%	55

- (2) 対策
 - ア 犯人からの電話を直接受けないための環境整備の促進
 - (ア) 簡易型自動録音機の無償配布等による防犯機能付き電話の普及促進
 - (イ) NTTが実施するナンバー・ディスプレイ等高齢者無償化等の取組の周知
 - イ 県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進
 - 三重県にゆかりのある著名人を起用した広報啓発イベントの開催
 - ウ 金融機関、コンビニエンスストアと連携した水際対策の強化
 - (ア) 金融機関に対する高齢者の「ATMからの振込及び引出制限」導入の働き掛けの実施
 - (イ) 県内のコンビニエンスストア各店舗に対する声掛け支援シートの配布と、同シートを活用した声掛けの依頼

【コンビニ用声掛け支援シート】



厚紙製、A4サイズ、表面には、旭日章と三重県警察の文字が大きく入っており、裏面には「はい・いいえ」で答えるチェック項目等が記載されています。

三重県内における水難・山岳遭難の発生状況等

1 水難

(1) 発生状況

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 5月末	前年 同期比
発生件数(件)	39	42	29	27	38	9	-3
水難者数(人)	44	54	33	34	41	9	-3
死者	15	18	18	17	20	6	±0
負傷者	8	6	6	4	6	2	-1
不明	0	0	0	0	0	0	±0

(2) 水上警察隊の体制

ア 隊長以下10名(本部・四南・鳥羽)

イ 警察用船舶3隻

(3) 水難防止に向けた主な取組

ア 警察用船舶を活用した警らや海上保安部と連携した水上取締り

イ 釣り客等の水辺利用者に対する安全指導

ウ 県警ウェブサイトやツイッター等を活用した水難防止対策等の情報発信



(水上取締りの状況：鳥羽湾)

2 山岳遭難

(1) 発生状況

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 5月末	前年 同期比
発生件数(件)	51	74	66	65	72	17	-7
遭難者数(人)	61	96	79	80	86	18	-14
死者	7	5	5	6	12	1	-2
負傷者	23	31	36	30	28	11	5
不明	0	1	2	0	1	0	-1

(2) 山岳警備隊の体制

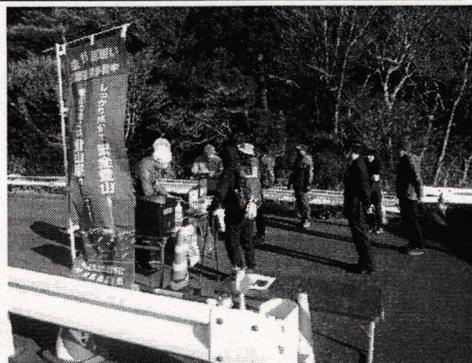
県内9警察署で編成(129名)

(3) 山岳遭難防止に向けた主な取組

ア 関係機関と連携した登山道パトロール、登山口等における広報啓発

イ 県警ウェブサイトやツイッター等を活用した山岳遭難防止対策等の情報発信

ウ 登山計画書の作成と提出



(登山口における広報啓発活動)

交通安全対策

1 令和5年中の県内の交通事故情勢（5月末までの暫定値）

区 分	令和5年5月末	令和4年5月末	増 減	増減率
人身事故件数	1,245件	1,215件	30	2.5%
死亡事故件数	27件	15件	12	80.0%
死傷者数	1,614人	1,544人	70	4.5%
死 者 数	28人	15人	13	86.7%
負 傷 者 数	1,586人	1,529人	57	3.7%

- (1) 死者数は28人で前年同期と比較して13人増加し、人身事故件数、負傷者数も増加しました。
- (2) 死亡事故の内訳をみると、次のような特徴がみられます。
 - ◆高齡死者が53.6%（15人）
 - ◆高齡運転者（原付以上の自動車運転中）の事故が37.0%（10件）
 - ◇歩行中及び自転車乗用中が46.4%（歩行中9人、自転車乗用中4人）
 - ◇二輪車乗車中の死者が5人と前年同期比で+4人
 - ◇休日、休日前の発生が59.3%（16件）

2 高齡者の交通事故防止対策

- (1) 歩行者・自転車対策
 - ア 「高齡者交通安全の日」（毎月15日）の街頭における広報啓発活動
 - イ シミュレーターを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育
- (2) 運転者対策
 - ア 1年間に複数回の事故を起こした運転者宅への警察官による個別指導
 - イ 運転技能検査の適正な実施
 - ウ 自主返納しやすい環境の整備
交番、駐在所における申請の受理等



【高齡者への広報啓発】



【高齡者宅への個別指導】

3 電動キックボード等に係る交通ルールの周知

新たなパーソナルモビリティ社会の到来を受け、県民の安全かつ快適な通行を確保するため、現場活動に当たる警察官に電動キックボードの特性を理解させた上で、事故抑止活動に取り組んでまいります。

- (1) 交通安全教育等の実施
 - ア 教育委員会をはじめとする関係機関を通じたルールの周知
 - イ 販売業者に対する購入者等へのルール周知の協力要請
- (2) 指導取締り等の徹底
 - ア 平素の交通指導取締り現場における電動キックボード利用者へのルール遵守の指導
 - イ 悪質・危険な違反行為を看過することのない指導取締りの徹底

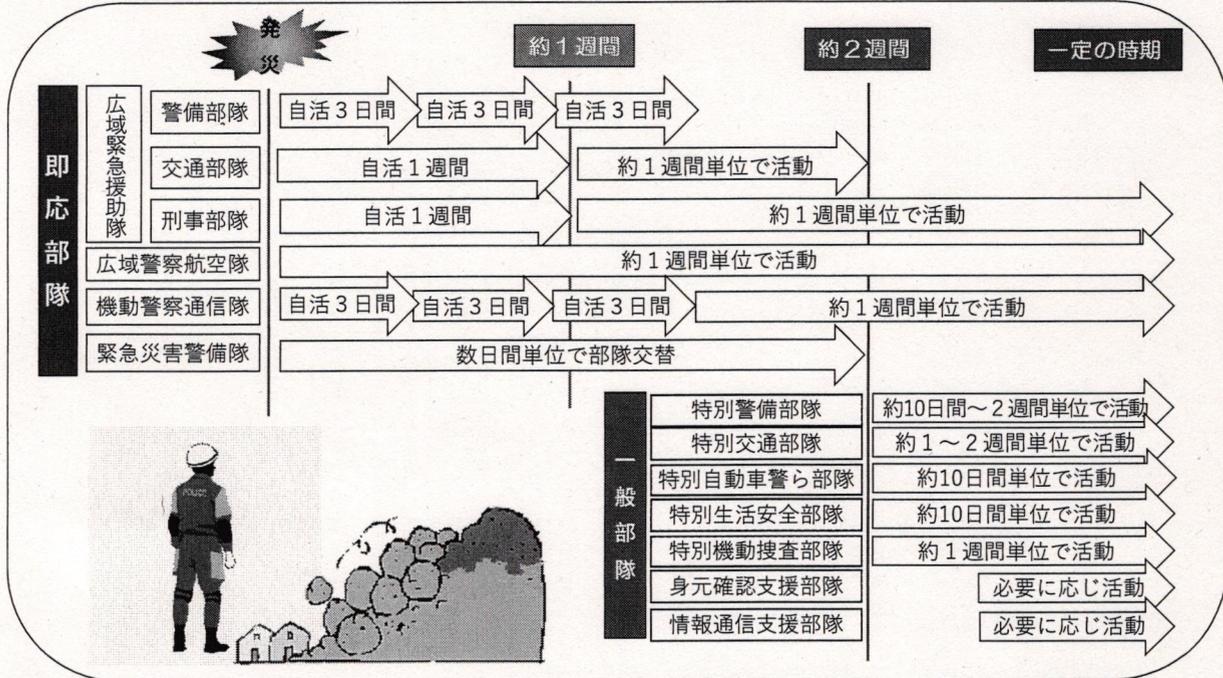


【電動キックボードの研修】

警察災害派遣隊活動状況

1 警察災害派遣隊

阪神淡路大震災や東日本大震災等の教訓を踏まえ、広域的な部隊派遣体制を確立



2 本県の部隊派遣状況（令和元年以降）

時期	派遣先	派遣部隊
令和元年10月 (台風第19号)	宮城県	広域緊急援助隊警備部隊6人
	長野県	広域警察航空隊1機4人
令和2年7月 (令和2年7月豪雨)	熊本県	広域緊急援助隊警備部隊13人 広域警察航空隊1機4人
令和3年7月 (熱海市伊豆山土砂災害)	静岡県	広域緊急援助隊警備部隊25人



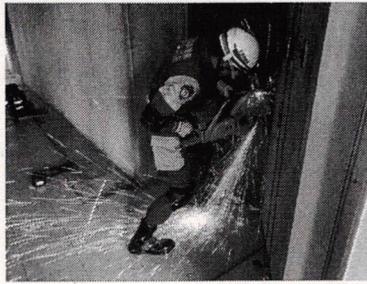
(令和3年 静岡県)

3 対処能力向上に向けた取組

関係機関との合同訓練、解体予定施設における救出救助訓練、警察用航空機による救助訓練など、各部隊の対処能力向上に努めています。



〔 三重県総合防災訓練
(令和4年度) 〕



〔 解体予定施設における
救出救助訓練 〕



〔 警察用航空機による
救助訓練 〕